



2017年1月 23 目 東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 キリンビール株式会社群馬支社

お座敷列車に乗って5種類のビールを飲み比べ! 高崎から越後湯沢を「ビールで乾杯列車」が走ります!!

東日本旅客鉄道㈱高崎支社とキリンビール㈱群馬支社のタイアップにより、3月18日(土) にお座敷列車を利用した「ビールで乾杯列車」を設定いたしました。高崎駅から越後湯沢駅を 結ぶ上越線で5種類のビールが堪能できます。 また車内では KIRIN スタッフによる 「ビール講 座」もご用意しております。

3月18日(土)は、快適なお座敷列車の車内で「ビールの飲み比べ」を楽しみませんか。

- 設 定 日 2017年3月18日(土) 1
- 2 募集人員 130 名 (最少催行人員 100 名)
- 3 旅行代金 高崎駅発着 お1人様 6,800円
- 程 《往路》 4 行

(お座敷列車「華」)

10:00 分頃発

≪復路≫

11:43 分頃着

(お座敷列車「華」)

越後湯沢駅 ■■■■■■■■■■ 高 崎 駅

14:42 分頃発

16:06 分頃着

- 発売箇所
 - (1) 旅行取扱店舗「びゅうプラザ(上尾駅、熊谷駅、高崎駅、前橋駅)」
 - (2)「びゅうWebセンター高崎(電話予約およびコンビニ支払いのみ)」
 - (3) JR東日本高崎支社の主な駅の「みどりの窓口」※一部の駅では発売しておりません。
- ご旅行代金に含まれるもの
 - (1) お飲み物
 - ・缶ビール 5 本 (1 本 350ml) キリン一番搾り他 *当日お席に保冷バッグに入った缶ビール5本をお配りいたします。
 - ・ソフトドリンク1本(緑茶を予定)
 - (2) おつまみ

軽いおつまみをご用意いたします。

- 7 その他
- (1) スナックや飲み物の車内販売は予定しておりません。
- (2) お飲み物やお食事を車内にお持ち込みいただけます。
- (3) ビールをおいしく楽しめるグッズをプレゼント。
- (4) 発売開始日は2017年1月26日(木)14時からとなります。











【各種キリンビール】(イメージ)



IRIN 上越線ビール列車の旅

参加者にもれなくプレゼント

【提供】

キリンピール(株)群馬支店

ビールをおいしく 楽しめるグッズ

(イメージ)



お座敷列車車内(イメージ)



お座敷列車『華(はな)』(イメージ)

旅行期日

平成29年3月18日(土)日帰り

130名様

最少催行人員 100 名様

高崎駅出発 おとなおー人様 6,800円 新前橋駅出発 おとなおー人様 6,600円

※小人の設定はありません。

※旅行代金には消費税等が含まれます。 ※満員になり次第締め切らせていただきます。

食事は付いていません

程

高

旅行代金に含まれるもの 往復のJR券・缶ビール(5本)・おつまみ

※お座敷列車停車駅(高崎・新前橋)以外の駅から参加のお客さまは普通列車にてお乗換えのうえご参加ください。

お座敷列車・停車駅

商 **■新前橋 =** 越後湯沢 11:43分頃

10:00分頃

車内ではお一人様、缶ビール(350ml)5本及びおつまみをご用意いたします。

越後湯沢駅到着後はフリータイムとなります。(昼食は各自でお願い致します)

越後湯沢・

お座敷列車・停車駅

- 新前橋 =

16:06分頃

14:42分頃

●添乗員が同行いたします。●お座敷列車の客室内は禁煙となります。●酒類・おつまみ類の持込も可能です。●運輸機関等の都合により、時間・コース等を変更することがあります。 こは別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください お申し込みの際に

この旅行け、東日本旅安鉄道株式会社(以下「当社」といいます)が企画するものです。旅行条件は、当パンフレットに記 なされている条件のほか、当社旅行業約款(企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。 1. 旅行の申し込み及び契約の成立

《行の中し込み及び契約の版丛 (1)申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取り扱います。 (2)当社は、電話、郵便、ファッシジ等によるご予約を受け付けます。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込金と提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社はご予約がなかったものとして取扱います。 (3)企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立するものとします。

(4)お申込金(おひとり) 行 代 金 お申込金 旅 行 代 金 お申込金 旅行代金 お 申 込 金 円 未 満 3,000m 3万円以上6万円未満 12,000m 10万円以上旅行代金の20% 旅 行 1万円以上3万円未満 6,000m 6万円以上10万円未満 20,000m

最少催行人員に満たない場合は旅行開始日の前日から起算して遡って13日目(日帰り旅行については 3日目) に当る日より前に旅行を中止する旨を通知します。この場合、当社でお預かりしている旅行代金は全額お返しします。 3.旅行代金のお支払い

17代金のおとはで。 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して遡って14日目に当る日より前にお支払いいただきいます。旅行開始日 の前日から起算してさかのぼって14日目以降にお申込みの場合は旅行開始日前の当社が定める期日までにお支

払いいただきます。 4.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金及び消費税等諸税を含んでいます。 なお、上記の費用はお客様の都合により一部利用されな

旅行企画

東京都知事登録 旅行業第2-2743号 東京都渋谷区代々木2-2-2 一般社団法人日本旅行業協会 協力会員

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。 この旅行契約に関してご不明な点があれば、 ご遠慮なく営業所の旅行業務取扱管理者にお訊ねください

お客様担当者(外務員)氏名



IB247

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります】 5.取消料

① 21日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目) 旅行開始日の ② 20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(③ 7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く) ④ 旅行開始日の前日の解除 旅行代金の 20% 旅行代金の 30% 前日から起算 して遡って 金の 40% ⑤ 旅行開始日当日の解除(⑥を除く) ⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加

この旅行条件は2017年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2017年1月1日現在の有効な運賃・規則を

基準としています。
7. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。
8. 個人情報の取扱いについて

バ川・ボルルない。 マルマ (1) 当社及び受託旅行者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

とスの手配及いてれいのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内(で利用させていたださます。 ごのほか当社及び受託係庁業者では、 (ア)会社及び提供する企業の商品やサービス・キャン、ニンのご案内(イ)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。 (ウ)各種アンケーやお願い。(エ)特典サービスの提供等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。 (2)当社は、当社が保有するお客様の個人データーのうち、氏名、任所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご 連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社アループ企業との間で、共同して利用させていただきます。 当社グループ企業はそれぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品発送のために、こ れを利用させていただくことがあります。

東日本旅客鉃道株式会社

東京都知事登録旅行業 第2-2743号 370-8543 群馬県高崎市栄町6-26 総合旅行業務取扱管理者 舰持 恵